

## 第二十章 戦局激化と戦時生活

### 第一節 戦局拡大と軍事動員

#### 満洲事変と郷土部隊出動

昭和六年（一九三一）九月十八日、奉天郊外柳条溝における満鉄線路爆破に端を發した満洲事変は、度重なる日本政府の不拡大方針声明にもかかわらず拡大の一途を辿り、翌昭和七年（一九三二）一月二十八日には、上海で日本海軍陸戦隊が戦端を開き、続々と陸軍部隊が増派され、上海事変がはじまった。

姫路第一〇師団も、昭和七年四月二日に満洲派遣が決定し、鳥取歩兵第四〇連隊にも動員令が下った。四月九日の午後六時半から、鳥取連隊の兵営において出征兵とその家族の面会が許された。各町村の兵事係は家族を引率して兵営に赴き、多数の面会人は夜間の暗がりの中で、武運長久の千人針を渡すなどして訣別を惜んだ。出動将士は四月十二日午前零時十八分に江原駅無停車通過の列車で戦地へ進発した。夜中にもかかわらず、沿線には多数の見送人が日の丸の旗を振って立ち並び激励した。各町村長や兵事係は、停車駅の豊

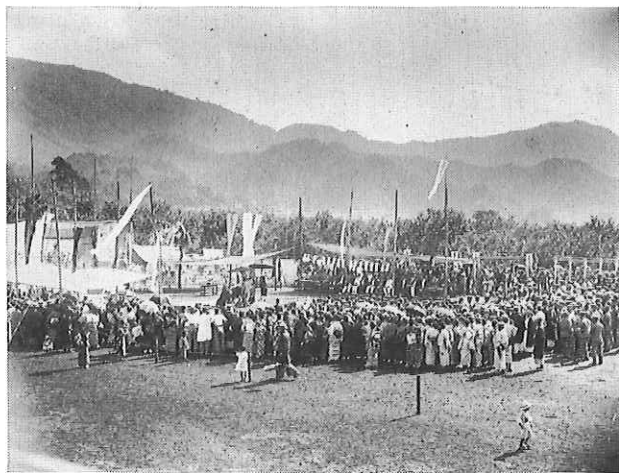


写真183 戦没者村葬 清滝村（大田垣彦弥提供）

葬儀は八月八日午前八時より清滝村役場前において、村葬により、鳥取留守隊長、兵庫県知事代理、旧気多郡町村長、在郷軍人分会長、警察署長、新聞関係者をはじめ、会葬者一五〇〇名の参列を得て盛大に挙行された。当時の清滝村の全戸数は約五〇〇戸であり、曾てない大葬儀で、弔辞も三〇数通に及んだ。

岡駅頭に赴き激励文を連隊長に手渡しして見送った。しかし、それから三カ月余たった同年七月二十五日午後一時、清滝村役場に、同村十戸出身陸軍歩兵上等兵松下鹿藏満洲石頭河子に於て腹部貫通銃創を受け戦死す、との公報が入った。二十七日には陸軍大臣代理の弔問があった。清滝村役場では戦死者村葬の先例調査のため出石郡室植村役場に出張視察し、三十一日には村会協議会を開いて村葬予算や葬儀委員を決定、在郷軍人会・婦人会・男女青年団・部落惣代等の連合役員会を開催して村葬準備に着手した。八月七日に清滝村長、兵事係、在郷軍人分会長は遺族と共に鳥取留守隊に出頭し、白布包みの遺骨を受領、練兵場で慰霊祭執行の後、花輪一三、弔旗一一、その他数々の供物を渡され、帰途各駅で多数の送迎者の弔辞を受けて江原駅着、帰村、役場に遺骨を安置してお通夜を行った。

この村葬を先例として、これ以後の戦死者の葬儀はこれに範をとり、各町村共盛大な町村葬が相次いで執行されたのである。

一方戦局は日本軍の作戦が進捗したが、小康状態となり、第一線部隊の交代のため、昭和八年（一九三三）十月頃から鳥取より派遣された出動部隊が鳥取留守隊に帰還しはじめ、この将士の江原駅頭送迎が頻繁となった。翌昭和九年（一九三四）二月頃から、凱旋兵が各町村に帰郷して来た。各町村では会費を拠出して凱旋奉告祭を催し、祝宴を設けてその労をねぎらったのである。

日中戦争から太平洋戦争へ  
昭和十二年（一九三七）七月七日、北京郊外芦溝橋において日華事変が勃発し、日中戦争へと拡大した。

七月二十八日に発令された動員令は、中国大陸派遣部隊と補充部隊を充たすための予備役軍人の大動員で、第五動員と称された。このときの応召兵は旧日高町だけで五〇名の多数にのぼった。この予備役軍人は、それぞれの家庭の杖とも柱とも頼む中堅層で、労働力の中心をなす人達であった。いずれも出身部落の氏神の社前で部落住民に別れを告げ、祝出征ののぼりと日の丸の小旗を押し立て、「天に代りて不義を討つ」「敵は幾万ありとても」などの軍歌を高唱し、町村境まで行列の行進で送られて、奉公袋を片手に勇んで征途についた。

この予備役大動員による銃後の精神的影響は大きかったが、多数の応召のため、到るところ万歳万歳の叫び声と群衆の人波にかき消されての応召であった。この兵士達の入隊した鳥取歩兵第四〇連隊は二、三カ月

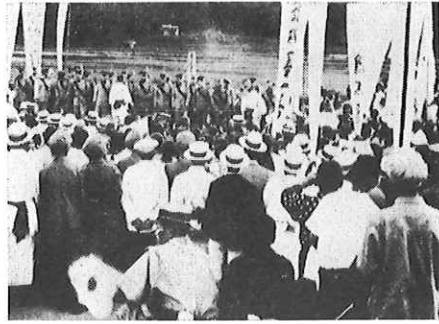


写真184 出征兵士見送り風景

後には天津から津浦線沿線を南下し、馬倣、滄州、德州などの激戦で多くの戦死者と戦傷者を出した。これらの戦死者の遺骨がつぎつぎに無言の凱旋をしてきたため、各町村においては数柱ずつの合同葬を執行する日程に追われることとなった。

十二月十三日には首都南京が陥落し、祝賀の提灯行列は山間部落のすみずみまで行われた。しかし戦勝の陰の還らぬ犠牲は大きく、非常時の重大時局来るとの認識は、いよいよ深刻になっていった。

昭和十三年（一九三八）六月になると、第六動員として、北支派遣軍鳥取第一四〇連隊の要員の大動員が下令された。この動員令は後備役の召集で、正に一家の大黒柱で妻子ある壮年層に対する動員であった。このときの応召兵は旧日高町内だけで四三人にのぼった。

壮行会の激励を受け、多数の村民に見送られ、応召軍人は異口同音に「召集は軍籍にある身の無上の名譽であり、粉骨碎身尽忠報国の誠を尽す」と決意を誓い、見送る者も見送られる者も、生還を期すと言ひ難い悲壮な世相が進行していた。そしてやがてこの兵士達の中からも、つぎつぎに戦死者が出て、それと共に戦争未亡人や、軍人遺児の数も増えていった。そして遂に昭和十六年（一九四一）十二月八日、東条内閣のもと、真珠湾攻撃が決行され、米英両国に宣戦、太平洋戦争に突入する。それは大東亜戦争という聖戦の美名にかくれた、無謀で愚かな破滅への道であった。

### 日高防空監視哨と防空対策

防空法が公布されてのち昭和十二年（一九三七）九月からは、日高警察署の屋上に日高防空監視哨が設置された。更に日高小学校の鉄筋校舎の三階屋上に移転し、ついで国分寺の大師山頂に哨舎が建築され、その屋上の望楼に監視哨が立った。初代の哨長は長谷川政一教諭で、哨長一名、副哨長一〇名、哨員六〇名で一〇班を編成し、監視哨員は日高警察署管内の青年学校の上級生より選抜し、副哨長は青年学校教練科指導員又は最上級生がこれに当たったが、昼夜の別なく二四時間監視体制で、交代して配置についていた。この防空監視哨は昭和二十年八月の敗戦まで存続したが、昭和十九年六月にはマリアナ諸島にアメリカ軍の航空基地が進出し、制空権を掌中に収めて以後本土に対する空襲が激化するに至り、防空監視哨の勤務は第一線兵士にも劣らぬ労苦を加えた。また召集や徴用などのため哨員の異動も少くなかった。

一般家庭にあっても防空対策が進められた。各戸には警防団の指導のもとに、家庭防空整備要領に則って防空用具が備付けられることが義務づけられ、次のようなものが整備された。

一、水……桶、水がめ、浴槽等を利用し、五斗五升程度を家の中央部附近におくこと。二階にも考慮すること。

一、砂土……二升入りの袋二〇個位を用意し屋内、二階、等に常備配置する。

一、むしろ、かます……三枚以上。

一、長棒……天井を破り得る強さと長さを備えたもの。

一、火叩き……使用上効果あるもの。竹竿の先に縄を巻いたりして作った。

このような対策は、戦況が不利となり、本土決戦、一億玉砕が叫ばれるようになってからは、士気高揚のためにも極めて重要な手段となった。しかし幸にして、現実にも一度もわが町に対する敵機来襲攻撃や爆弾焼夷弾の投下はなく、空襲の被害を全然受けずに敗戦を迎えることができたことは、焦土と化した罹災都会地

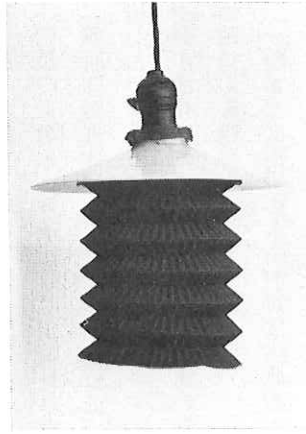


写真185 防空用具のいろいろ (左)灯火管制用器 (右)防空頭巾

一、防空頭巾……頭部、顔面を防護するもの。家族全員に整備。  
一、バケツ、懐中電灯。  
これらの用具の操法に習熟するため、警察署長の指導のもとに、バケツ操法、集中注水、拡散注水、流下注水、回転式送水、通送式(リレー式)送水、交換式送水、起梯式送水など、いろいろな消火操法の訓練が行われ、防空演習が行われた。  
空襲に対する警報は、警戒警報と空襲警報の二種類があり、発令された場合には伝令やサイレンで一般家庭に周知伝達された。夜間は警報発令中は雨戸を閉じ、電灯には黒布を覆って灯火管制を実施し、燈火が戸外に洩れるのを防ぎ、警防団員が巡回監視に当った。平野部の家庭にあっては防空壕も造られ、避難訓練をしたり、非常用食糧の備蓄につとめ、白壁の土蔵には迷彩を施す家もあった。

とは大きな相違であり、好運に恵まれたといえることができる。

### 婦人会の銃後活動

満洲事変から日中戦争を経て太平洋戦争敗戦に至るまでの婦人会活動の状況を克明に記した日記並に集計表が、日高町久斗婦人会に残っている。この記録によると、右戦

時中の全期間を通じ、昭和六年から昭和二十年までの約一四年間に、出征応召兵の駄頭見送り回数総計一四六回、日高町葬一九回、部落葬四回、慰問文発送五回、慰問袋発送一五回、という参加回数があがっている。そのほかにも祈願祭、軍人家庭援助奉仕、献金、千人針作成協力、頭髪の献納、よもぎの供出、金属及補助貨幣の回収など、いろいろな数

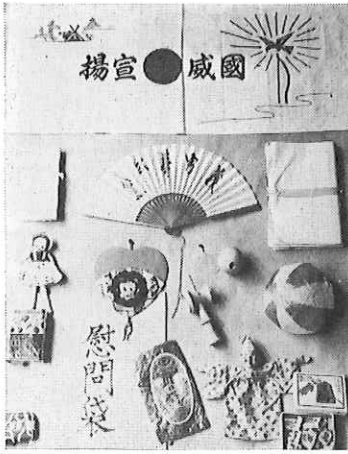


写真186 慰問袋・慰問品

多くの事業に献身的に協力したことが数えられる。慰問文や慰問袋の個数も、一回に何通も何個も作って差出しており、おびただしい数量に上った。

昭和九年（一九三四）



写真187 久斗婦人会日誌

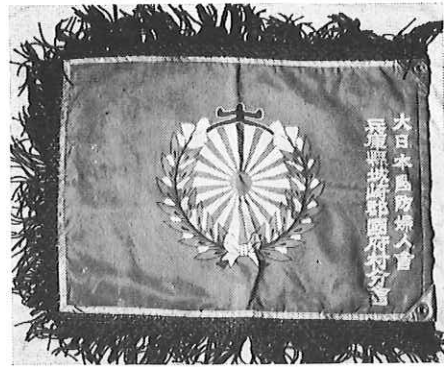


写真188 国防婦人会国府村分会旗

には大日本国防婦人会が発足している。これは在郷軍人会と並んで、車の両輪の如くに銃後体制を支え、推進した組織であった。

ここに「日高町久斗婦人会銃後活動集計表」(表73)を作成してのせておくが、久斗婦人会以外のすべての婦人会も、これと全く同じような内容の銃後活動に挺身した。それらすべての総和がどれほど偉大な婦人の力の結集であったかは明らかで、日

表73 日高町久斗婦人会銃後活動集計表

昭和	年度	出征応召兵 駅頭見送り	日高町葬	久斗部落葬	慰問文	慰問袋
計	二〇一九一八一七一六一五四三二一〇九八七六	一四六回	一九回	四回	五回	一五回
		一九三〇一七二五一一二五三二四二五二	一一二一一二一三二四一二	一一二	一一二	三一一二二一 二三一



本女性の底力の發揮と、婦人の地位の向上への貴重な指標をそこに見ることができよう。

## 第二節 疎開と勤労働員

### 工場疎開と神戸製鋼日高工場

太平洋戦争がはじまると、神戸製鋼株式会社は軍需品の生産に転換し、発電機・軍用機用電気機器・弾丸・航空機用シリンダー・潜水艦エンジン・溶接棒等の増産につとめた。

昭和十七年四月、アメリカ軍のB25爆撃機一三機が、日本本土を初めて空襲し、戦局は日を追って激しくなった。

このとき、溶接棒の需要が増大し、溶接棒工場も新工場敷地を物色することとなった。たまたま日高町宵田にある兵庫県北部乾繭販売利用組合製糸工場が閉鎖されていたが、この日高町の地は舞鶴海軍工廠に近い立地条件にあることと、工場疎開が急がれていたことにより、この閉鎖中の製糸工場を買収し、旧海軍造機工所用電弧溶接棒専門の製造工場に改設することとなり、昭和十八年一月二十六日から操業を開始した。このときの日高工場の従業員は二六八人で、日産二五トンであった。昭和十九年には、従業員は六八八人に増加し、日本の全需要量に近い生産をあげ、終戦に至るまで、海軍の重要工所用溶接棒の全需要を充足したのである（「神鋼五十年史」）。

後に終戦になるや、にわかに民間需要が激減し、工場は一時閉鎖したが、関係者による工場再開の熱意

と、将来の需要増大を期して、民生生産轉換の許可を得て、昭和二十一年一月七日従業員約一〇〇人で操業を再開した。昭和二十五年、アークターク式高速塗装機を増設、昭和三十三年には、神鋼式大型塗装機を設置し、昭和三十八年から四カ年をかけて、合理化工事を実施し、近代的高効率工場に変わり、今日に至っている。

### 志里池国民学校の学童疎開

昭和十九年に戦局が苛烈となり、サイパン島が陥落すると、米軍の日本本土空襲は必至の情勢となり、大都市の学童の地方への強制集団疎開が開始された。

わが町では、同年八月二十一日から神戸市長田区中村町の神戸市立志里池国民学校の三・四・五・六年翌二十年には一、二年も加わり延約六〇〇名の児童が日高、三方、清滝地区に疎開して来た。(表74)

当時の引率教員玉本格主任訓導の記録した貴重な日記には次のように書かれている。

「 八月二十一日(月) 晴

午前四時集合。昨夜来の警戒警報、空襲警報に聞らず元氣旺盛。保護者の見送り悲壮にして大任ひしひしと感ず。十二時三十七分江原駅着。日高国民学校長、清滝国民学校長のお出迎へ感謝の極。日高国民学校に小憩、更に感謝。午後二時頃、清滝国民学校着。村長助役始め多数の御出迎へに万感迫る。特に村長の温厚、助役の熱意、校長の力量、羨ましく有難し。助役殿の御厚意に依る勿体ない程の寮母と対面(吉田、中島先生)。午後三時太田部落少年団の奉仕により雨の中をずぶ濡れにて宿舎に到着。梱袍を解き整理。やや

第四部 昭和前期

表74 児童集団疎開受入先一覧表

清滝国民学校	三方国民学校	日高国民学校	分教場		宿舎		昭和一九年		昭和二〇年		
			角田小 中松屋	大橋大 黒本深 院	蓮宵江 田原公 生公会 会堂	学年	人数	付添訓導	学年	人数	付添訓導
						三男 四女 三女	40 40 42	森野本 牧野 釜鳴	三男 四女 三女	30 40 30	常深 古田 早瀬
						五女 六女 四女	20 20 30	竹内 野	五女 六女 一男二女	35 29 31	中金井 中山
						五男 四男 六男	40 40 42	玉岸本 小本 松原	四男 五男 六男	26 19 37	小林 田本 玉扉

狭きも玉蜀黍のおやつあり皆を喜ばす。

午後五時、助役、校長（志里池）、金山訓導来る。第二次疎開の深重なる打合せを為す。

児童一同潑刺たり。一名バス中にて嘔吐せしも安心なり。先づ児童の健康を念じ、部落民との心の交情を念ず。今児童疲れたのか全部熟眠中なり。」

日記はこの日が最初であるが、「九月八日、児童の中に腸チフス発生。医者は江原まで行かねば無い。三里の道を江原避病院まで部落の人々に運んでもらう」というような異常事態がひき起こされたり、腹痛、歯痛、脚気、脱腸など数々の心配事も記録されている。湿気の多い気候をしのぐ為、児童が互にお灸のすえ

の際に周囲が猛火黒煙に包まれ、避難の群衆荷物で学校は超満員となり、負傷者死者が充満し、全くの阿鼻叫喚地獄を現出し、翌朝学校の屋上から拾い集めた弾薬、葉莖が実に三六〇余個という空襲の激しさであった（学校長山崎重幸氏追憶）というから、非人道的無差別都市爆撃のこの災難を免れた学童疎開は実に大きな目的を果したものである。

疎開児童の思い出として「雪が降ると土地の人々の好意でスキーやソリの遊びに興じたこと。家が恋しい

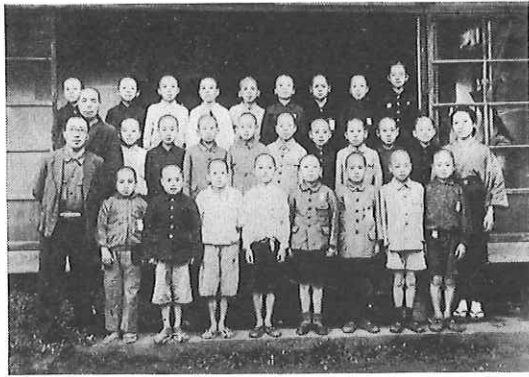


写真189 学童疎開（神戸志里池国民学校）神鍋  
（玉本格提供）



写真190 学童疎開（神戸志里池国民学校）栗山  
（稲垣恒一提供）

合いをしたり、稲刈り、そば刈り、木出しなど勤勞奉仕を続けたりして、部落の人たちと次第に溶け合って行く様子も克明に記されている。

これらの疎開児童が神戸に引揚げるのは終戦後の昭和二十年十月六日であった。神戸の志里池国民学校は、この年の三月十七日未明の神戸大空襲

といて泣いた者もすぐ疎開生活になじむ様になったこと。食糧事情は悪化する一方で、雪のとけた神鍋山にゼンマイ、ワラビ、フキなどの山菜をつみ、薪取りに山の中を探し廻ったこと。皆腹がへって飢えており、栄養失調となり、勉強どころではなかったこと。やせ細った身体とくすんだ皮膚に眼玉だけギョロつかせた姿で神戸へ帰ったとき、出迎えた父兄達は皆涙を流していたこと」などの印象が残されている。(保坂知氏回顧文より)

国民学校児童の動員作業日誌

ここで戦局激化の時期の三方国民学校の動員作業日誌を抜すいし紹介しておこう。

昭和十七年(一九四二)

五月二十三日 泉種苗圃の草取作業、高等科女子。

二十五日 右同、五、六年女子。

六月三日 本日より一〇日間非農家児童は軍人家庭農繁期援助課外日。

十一日 本日より三日間午後桑皮取り作業。

十五日 材木伐り出し、高等科。

七月十一日 若林植林地へ小豆まき、泉種圃の草取作業。

十二月十六日 金山にて木炭運び奉仕作業、高等科二年男子。

村葬祈願祭参列五回。応召兵見送り、遺骨出迎え一二回。

昭和十八年（一九四三）

四月二十七日 植林作業、六年、高等科一、二年、男女。

六月 二日 本日より農繁期課外日、三年以上。

十九日 午後日高劇場で映画「ハワイ、マレー沖海戦」見学、三年以上。

九月 一日 海軍志願兵に関する話、高等科二年男子。

十六日、十八日 防空演習あり。

十月二十一日 江原までドングリ搬出、高等科二年男子。

四日、六日、七日、義勇軍壮行式、同祈願祭、同見送りあり。

村葬祈願祭五回。応召兵見送り遺骨出迎え二五回。県苗圃除草七回。桑皮取り三回。荒川畑開墾五回。防空演習二回。防空壕掘り三回。農作物処理作業九回。

昭和十九年（一九四四）

四月 十三日 男子生徒は挙手の礼実施となる。

十八日 勤労奉仕、高等科一年男子は知見へ、二年男子は庄境へ。

二十日 勤労奉仕、金屋、河畑、羽尻にて木炭運搬。

五月 一日 本日より歩哨勤務につく。

六日 少年団総会、閲団式、分列式あり。開墾作業。

六月 五日より七日まで、勤労挺身隊活動。

二十日、二十二日、二十八日、供出薪運搬。

九月 二十日、二十一日、供出薪運搬。

村葬祈願祭参列八回。応召兵見送り遺骨出迎え二五回。桑皮取り二回。神国農園開墾四回。作物処理九回。校庭開墾四回。製炭作業（小屋建、かまつき、原木伐り、原木運び）九四回。製縄作業一一回。山麻、芋麻、葉草採取三回。草刈動員三回。

昭和二十年（一九四五）

四月 一日 ボロ収集、出荷。

七日 疎開者荷物運搬、高等科二年男子。

六月二十九日 田植。

応召兵見送り遺骨出迎え七回。開墾作業五回。防空壕掘り四回。校庭開墾七回。製炭作業七二回。以上が四月から八月十五日終戦までの作業。

これらの記事を見ると、すさまじい戦時生活の圧迫が、子供達の日常におしよせ、学校の授業もすっかりほったらかしになって、義務教育の現場が荒廢の極に達していった有様を如実に知ることができる。

### 男子の徴用と勤労働員

戦局の進展に備えて、政府は軍需生産の確保のために、国家総動員法に基づく国民登録（昭和十三年（一九三八）七月）、国民徴用令（昭和十四年（一九三九）

七月）、国民労務手帳制度（昭和十六年（一九四一）三月）と相次いで施策を進めていったが、昭和十六年



写真191 学徒勤労作業（大田垣彦弥提供）

十二月実施の国民勤労報国令によって、勤労奉仕が義務化され、昭和十七年（一九四二）一月には労務需給調整令を実施して、不急不要の事業に対する労働力の移動を徹底的に制限することとなった。かくして、国民の労働力は、戦争遂行のために可能な限りいっさいをあげて動員する態勢が強力に推進されていった。昭和十八年（一九四三）には勤労報国隊の結成、学徒動員態勢の確立、女子挺身隊の結成、産業報国会の強化などが次々に実施され、昭和十九年（一九四四）には「根こそぎ動員」が行われた。

わが町からは昭和十九年二月から、神戸の川崎造船所に徴用され、工具として船舶用部分品製作の作業に従事した人々がいた。

徴用令状（白い用紙）による産業応召とも呼ぶべきもので、その出勤は全く召集軍人と同様に学校に集合し、部落境まで見送られて、指定の工場へ出発していった。働ける者は根こそぎ動員される時代の到来であった。

昭和二十年の一月十日から三月十日にかけて、一カ月交替で福岡県の田川炭坑に勤労報国隊として動員された人達もいた。

清滝村一五人、国府村一五人の合計三〇人で一班を編成した。現地では、石炭採掘、運搬、積出し作業に従事した。一日二交替で、昼、夜一二時間作業、朝七時と夜七時が交替時間で、一週間毎に昼夜交替したと



いう（小林高郎、北垣駒夫、安岡貫一、談）。

兵庫県立豊岡中学校の在校生徒も昭和十九年（一九四四）から工場勤労働員に出勤した。

生野鉱山……………六月末より、五年生出勤

川西機械製作所（明石市外大久保）……………六月末より、四年生出勤（二二〇人位）

三菱生野鋳業所……………十一月より、三年生出勤（五〇人）

花川鉄工所（伊丹）……………十一月より、三年生出勤（二〇〇人）。年齢一五歳。

昭和二十年（一九四五）四月以降の豊岡中学校生徒の動員状況は次のとおりである。

五年生……………学徒在学期間短縮措置により四年ですべて卒業し在校せず。

四年生……………生野、大久保、伊丹に分散出勤。

三年生以下……………円山川洪水敷作業、薪炭作業、製縄作業、土地改良作業などに全面的に従事。

又、同校の第一体育館に伊丹三菱電気が工場疎開、玄武工場と命名、作業が開始された。

四月以降の授業日は、四月十九日、五月二十三日、七月二日、十二日、十八日、の合計五日間のみすぎ

なかった。

「伊丹の花川鉄工所では、丸大爆弾とロケット爆弾の製造に従事しました。夜は寮の共同生活でしたが、

空襲が激化すると毎晩おこされ鉄かぶとをつけて防空壕に待避した。食事の不満などが爆発し、二〇〇人中

一七〇人の豊岡中学生が私物の荷造りをし、寮の部屋の中から錠をかけて籠城事件（ストライキ）も起しま

したが、翌日解除して、又熱心に必勝を信じて働きました」（西教之、谷口孝治談）

「大久保の川西機械製作所に動員された時は年齢満一五歳位でした。工場の寮に集団生活で、ラッパで起床、カーキ服、戦闘帽にゲートルを巻き、食事は主としてコーリャン飯、工場作業は電波探知機の部品製造に従事しました。われわれは昭和二十年三月に動員中に卒業となり、卒業式も行われずじまいだった。」（上島勇談）

#### 女子勤労報国隊と女子学徒動員

太平洋戦争末期の昭和十九年十一月末より昭和二十年三月末までの約四カ月間、満一四歳以上二五歳未満の未婚の女子に対しても、勤労作業に

出動すべき旨の命令が下った。

清滝村女子青年団員三〇名は清滝女子勤労報国隊を結成し、清滝村西気村女子青年団員四五名で清気女子勤労報国隊を結成した。

これらの女子勤労報国隊は、芦屋市の東洋ゴム、加古川市の日毛、宝塚市の東洋ベアリング、などの工場に出動し、勤労作業に従事した。

隊の結成に当っては、結成報告書を大政翼賛会兵庫県本部に提出し、本部から発行する隊員証を受け、本部の命令に従って動員工場に出動したのである。

引率責任者は青年学校の先生が担当し、隊員は学校の一室や民家を借上げた寮に宿泊した。朝点呼があり就労時間は朝八時から夕方五時まで、会社から三度の食事の支給を受け、会社から貸与されたドンゴロス製の様な作業衣を着て、部品の簡単な組立て作業などに従事した。宿舎には新聞もラジオもなく、娯楽らしい



写真192 女学生勤勞作業



写真193 豊岡高女勤勞報國隊腕章

娯樂は何もなかったが、同じ村の娘仲間が一緒での参加だったので、何も苦勞に思わず、会社の人から「報國隊の皆さん」と大声で呼ばれるので、感激を覚えて一生懸命に頑張った。一日の手当が一円二〇銭程度支給されたが、外出しても自由に食事や喫茶が出来る状態ではなくなっていた。空襲警報のたびに防空頭巾をかぶって不完全な防空壕に退避する回数が増えて行った。春になって農繁期を迎えると帰郷して農作業に必ず従事したという。(下垣鈴子、田中重野・岡森さわゑ、談)

兵庫県立豊岡高等女学校在学の女生として学徒勤勞動員に従事した人もいた。その体験談を次にのせよう。

「私は女学校の三年生で一五歳の時、昭和十九年七月から終戦の昭和二十年八月まで、八鹿の郡是製糸工場で操業していた若草製作所に動員されました。動員学徒は豊岡高女三年生約二〇〇名で、引率責任者は小西知巳教諭でしたが、ほかに豊岡女子商業の生徒約一〇〇名も動員されて来ていました。同級生の中で身体の弱い人で豊岡郵便

局に動員された人もいました。

若草製作所は、海軍の戦闘機「紫電改」の部品の製作にあたっており、ただただ勝利を信じて、寒い冬の残業も、炎暑の中の作業にも耐えて頑張ったものですが、皆栄養が不足し、日ましに顔色は悪くなって行き「ました。」(小田根諏訪子談)

### 第三節 配給制度と耐乏生活

**衣料・食糧等の配給** 昭和十五年(一九四〇)七月七日、奢侈品等製造販売制限規則(七・七禁令)が広範囲に実施され、同年十一月には国民服令が発せられた。昭和十八年(一九四三)

六月には戦時衣生活簡素化実施要綱が決定された。カーキ色の国民服、戦闘帽、ゲートル姿が一般国民の服装となり、女子は「もんぺ」に白エプロン姿が画一的な服装となった。

切符制配給制が当農村地帯において実施されるにあたり、六大都市などの都会地における実施とは若干の相違がみられた。まず綿糸、油類、石炭、肥料、地下足袋などの農村生活物資が相次いで配給制となり、つづいて砂糖、木炭、マッチ、衣料、塩、味噌、などに及んでいった。

衣料切符は一人当の持点数が、一年間に都会は一〇〇点、郡部は八〇点で、背広三つ揃五〇点、国民服上下三二点、婦人ワンピース一五点、男女学童服上一七点、スカート五点、割烹着八点、エプロン二点、手袋五点、足袋二点、靴下二点、ハンカチーフ一点、よだれかけ一点、敷布一〇点、モンペ一〇点、パンツ四

点、ステテコ六点、タオル三点、縫糸一〇匁まで一点、等々こまかく規定されていた。

右の一般衣料切符のほか、妊産婦用、嬰兒用、婚姻用として、㊶、㊷、㊸、の特別衣料切符が別途に交付され、農家に対しては食糧供出報奨用として特別配給衣料の支給があった。

酒の配給量は一世帯につき一カ月四合と定められた。その外に特配として、冠婚葬祭用に一升、入営出征二升、農繁期に春と秋に各一升ずつ、供出完了報奨用として一升が農家に配給された。一家庭に月に四合という酒の配給量は無きに等しいものであった。「畦を枕に討死覚悟」というスローガンのもとに、若者不在の銃後農村の労力不足の中を食糧増産に鞭打たれ、何の楽しみもないままに、夜は灯火管制の薄暗い生活の中で、一日の疲労をいやす唯一の嗜好品である酒の不足は深刻であった。

長い戦時中には、自家製で密造の濁酒（どぶろく）をつくる農家が少くなかった。今でも老人会の席上で語られる思い出話の中に、「税務官吏が数人ずつ組んで村を巡回し、土蔵の中を懐中電灯で照らして調べた」とか、「発見されて罰金を課された」とか、「官憲が捜査令状を所持していない以上頑強に土蔵の中への立入りを拒み、翌日令状を持参して出直してくるまでに処置してうまくのがれた」とか、「現物は処置してもあとの酒の臭気を消すのに苦労した」とか、取締りをめぐるエピソードがいろいろある。

酒と並ぶ嗜好品に煙草がある。戦争末期には煙草の配給は、成人男子一人一日五本であった。代用煙草としては、梅の葉、桑の葉、松の葉、とうもろこしの毛、よもぎの葉、などを乾燥させて刻んで、簡単な紙巻煙草製作器で紙に巻いて吸ったり、きせるに詰めて用いたりした。これらの代用品は、ただ煙りが出るだけで煙草に代る満足感を充たす有様であった。

塩の配給は、家族の人数割で行われたが、特別配給として、漬物用、味噌用、家畜用などの増配もあった。

砂糖も配給制度となり、切符制、通帳制のワクの中に組み入れられ、時には食用米の代用として配給され、消費者家庭が困窮したこともあった。

その他、醬油、菓子、鮮魚、乾魚類、缶詰、牛肉、食用油、ちり紙、ローソク、石けん、ゴム靴、自転車、チューブ、タイヤ、農機具類、など生活必需品は一切が配給制となった。そしてこれらの配給事務を担当させられた町村役場、農業会、部落会などの仕事は増大し、複雑化してゆく一方であった。

#### 各種物資の献納と供出

昭和時代における戦争においては、航空機の果す役割が増大し、決定的ともいえる重要兵器となった。そして軍用飛行機を生産献納するための抛出金は早くから国民的規模で行われた。

わが町における軍用飛行機献納金の最も早い記録は、満洲事変の勃発後間もない昭和七年一月で、日高町久斗婦人会日誌にその旨の記事がある。全国市町村会議員の「一円献金による「議員号」の献納、ほか、町村、部落会、学校、婦人会、その他各種団体、職域の名における軍用飛行機献金が相次いだ。

昭和十九年（一九四四）における「城崎郡民号」献納資金決算書によれば、次のような内訳となっている。

一、金一九万三八四一円二銭、郡内抛出総額

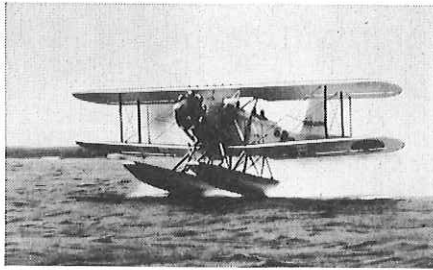


写真194 機 納 献

支出内訳

- 一、金一六万円
  - 一、金一六〇〇〇円
  - 一、金 八〇〇〇円
  - 一、金 九六二二円八〇銭
  - 一、金 二一八円二二銭
- 陸海軍機各一機献納  
陸海軍恤兵部献納金  
県軍事援護会寄附金  
出石神社修繕費寄附金  
雑費

このときの軍用飛行機献納は、城崎郡民号二機、豊岡町民号二機、香住町民号二機、組合製糸号一機、日高町民号一機、城崎町民号一機、口佐津村民号一機、合計一〇機の献納が行われている。日高町民号と並んで組合製糸号の一機も献納されているが、いかに国民の末端まで愛国心が燃え立っていたかがうかがわれる。

このときの旧国府村における部落別の募金集計額を参考までに次に示そう。

松岡	四九一円
土居	一〇〇〇円
上郷	二〇〇〇円
府市場	一〇九八円
府中新	七三五円
堀	七七七円五〇銭

野々庄	五八一円三六銭
池上	四七二円
東西芝	一三二九円
上石	六三二円
竹貫	五七六円
納屋	三四八円
上佐野	五九五円八一銭
合計	一万〇六三五円六七銭

右と同じ昭和十九年に、各町村において翼賛壮年団が中心となり、兵器増産に従事する産業戦士のための献米が行われた資料がある。この趣意書は次の如く村民に訴えている。

「吾々国民ハ、飽ク迄必勝ノ信念ヲ堅持シテ、局部的玉碎ニ動ゼズ、全員戦死ノ悲報ニ消沈セズ、益々戦意ヲ昂揚シ、敵必滅ヲ期サネバナリマセン。之ガ為、国ヲ挙ゲテノ航空機増産ト食糧ノ確保ニ専念セネバナリマセン。然ルニ閃聞スルニ、吾々ノ送ツタ多数ノ徴用士諸君ノ能率が甚ダ振ハズ、重要兵器ノ増産意ノ如ク進マズ、前途憂フルベキモノアリト承ハリマス。之ニハ色々原因ガアリマスガ、増産戦士諸君ノ空腹ガ一大原因ト承ハリマス。食糧確保ノ重任ヲ負フ我等農民トシテ、又之等戦士諸君ノ戦友トシテ、黙視スルニ忍ビナイモノガアリマス。

開戦以来各位ニハ供出ニ次グニ供出ヲ以テセラレ、其処ニ余裕ノ有ル筈ハナイノデアリマスガ、現下時局



ノ実情ニ照シ、真ニ滅私奉公ノ熱情ニ燃エテ、例ヘ一粒ノ米、一握リノ糧デモ結構デス、一日戦死ノ思ヒヲシテ、一日ノ糧ヲ献ゼラルルモ、一日三飯ヲ二飯ニシタ積リデ一飯分量ヲ献ゼラルルモ結構デス、何卒奮ツテ献米ヲ乞フ次第デアリマス。

在郷軍人会国府村分会

国府村翼賛壮年団

このときの献米は、農家一戸当米二合を目標として行われたという。

桑の木の皮、苧麻、苧麻の皮、藤の皮、柳の皮なども供出割当の対象となった。昭和十七年より毎年各町村に割当られ、国民学校の児童が主となって採集して供出した。

国府村の例をみると、

昭和十八年 桑皮 一六一一貫

昭和十九年 桑皮 四三三四貫

藤皮 五八七貫

などとなっている。

ふとんの綿の供出買上も昭和十九年に行われた。これは軍用火薬用としての綿が必要となったためで、混じり物を除去して純綿状態にして供出せよとの割当があり、婦人会が主体となって供出し、国府村の記録によれば、全村で二一三貫五〇〇匁の供出があり、一貫当り三五〇円支払われた。

薪の供出は早くより行われた。山林の多い三方村では割当量も多く、学校児童は連日の如く出勤し、各部

落より荷車で集荷した。馬は徴発されたため荷馬車は動かず、トラックも許可制で余裕がなく、荷車（大八車）に頼るしかなかった。薪の供出割当量は、例えば、清滝村では

昭和十九年 三万〇五五〇束

昭和二十年 二万三五二〇束

国府村では

昭和十九年 一万五五四六束

などとなっている。

木炭は重要な燃料源であったから、三方、八代、西気、清滝などの生産村には供出割当の負担が重く課せられた。三方国民学校では炭山を奉公山と名づけ、製炭の仕事に毎日の如く出勤した。木炭の供出は、業者には黒炭を、一般には白炭を生産させるため、製炭講習会も度々開催された。製炭作業は非常な重労働であった。終戦後も燃料不足がつづき、木炭の出荷は引きつづき重い責任が課せられたのである。

蓖麻ひまと松根油しょうこんあぶらの生産も重要な割当対象であった。ヒマは航空機用の油の原料とされ、早くから生産割当があった。石油が不足してくると、代用燃料として松根油が非常に重要視された。松根油の製油釜は各町村に数多く設置された。原料となる松の木根の掘取り出荷作業は農家の仕事であったが、中学校、実業学校の生徒も戦争末期には松根油作業に大々的に動員させられている。

ワラ縄の需要も極めて大きかった。軍需品の梱包（こんぼう）には、ムシロやワラが大量に消費された。縄の供出割当は、製縄機械の台数などにより割当られた。清滝村の例をみると、昭和十九年にはワラ縄一万

五五〇〇貫の割当を受け、七九四五貫を供出してゐる。田地の少ない清滝村においてもこれだけ大量の供出割当があつた。国府村をはじめとする平野部の農村地帯における供出量は莫大な数量に上つた。

肥料をいれた吠（かます）もワラ製品であつたが、次第に不足してきた。昭和十八年になると、再使用可能なカマスを農業会が責任を負つて回収してゐる。回収代金は一個当五〇銭平均であつた。

金属類は、昭和十七年の金属回収令によりつきつきに回収された。各家庭からは、茶器、花器、火鉢、仏具など、銀、鉄、銅、鉛、錫、などの製品が数回に亙つて回収された。

昭和十九年五月には出石鉄道の鉄材一切も供出の対象となり撤去された。

寺院の梵鐘や仏具も強制的に供出を命ぜられた。西気村大円寺の梵鐘は香取秀真作の名鐘であり、特に除外されたが、他の寺院の梵鐘は仏具類と共につきつきと回収されていった。

### 軍用飯行李の生産

豊岡地方の柳行李製造の伝統は古いが、明治以降は西南の役で軍用として飯行李の大量注文の時代があり、更に日清・日露の戦役で大量需要があつた。太平洋戦争の時代に入り、外地の戦場の奥地の兵士や、島々の兵士に空より食糧を供給するのに利用する需要が増大し、各町村では既に各戸の手持ちの飯行李を一齐に集めて供出させた。

国府村は豊岡町に隣接し、柳行李製造の本職人も居り、又これを副業とする農家もあつて、戦争終結に至るまで、長期間に亙り軍用飯行李の生産割当を受け、その生産に励み供出責任を遂行した。国府村の一部落の軍用飯行李の供出状況をみると、昭和十六年（一九四一）十一月十五日から昭和十七年（一九四二）一

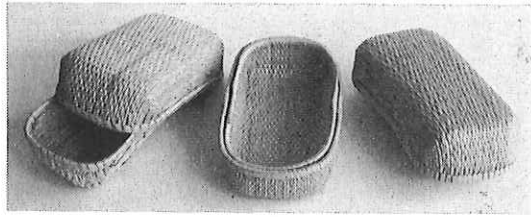


写真195 飯骨柳

月十五日までの冬期二カ月間で、飯骨柳（めしごうり、俗称半飯・はんめし）一万六〇〇〇個、菜骨柳（さいごうり、俗称陣飯・ちんめし）三万三〇〇〇個の生産割当にに応じている。編手一人につき二カ月間に四一五個（一日に付約七個平均）という生産割当は、相当の負担であったことであろう。（表75）

このときの供出価格は、飯骨柳一個二〇銭、菜骨柳一個一四銭であったが、十二月二十一日以後、飯行李の供出搬入が激減したので急いでその対策が講ぜられ、一個につき三銭の奨励金を加算している。

以下に昭和十六年（一九四一）十二月末に、国府村長から村内各部落会長に対し行った通達を紹介しておこう。

「軍用飯行李の供出に關しては、引続き多大な御協力を辱ふし、感謝の至りに有之、大阪被服支廠に於ても、関係町村の不眠不休の協力に対し、黙視するに忍びず、廠長代理として陸軍主計少佐平沢桂一郎殿來村、深甚の意を表せらるる。

尚杞柳組合連合会より遠藤会長、加藤専務も同時に來村、以後供出分は飯行李一個に付三銭の特別奨励金を交付せらるる事に決定せり。十二月二十一日以降飯行李の搬入激減し、割当完了に対し不安を感ぜらるる状態に有之、何卒一層の御鞭撻を願ふ。」とある。

国民の愛国心に訴えての軍事動員、生産割当の統制経済には、生産意欲、目標達成の確保上に限界があり、増産のためには特別奨励金の交付その他のいろいろな物質的実利的手段も必要であった。

第四部 昭和前期

各家庭には軍用行李報国手帳が交付され、出来高をこれに記帳して増産に励んでいる。また昭和十九年（一九四四）九月分よりは供出価格が値上げされ、飯骨柳一個五〇銭、菜骨柳一個四三銭で買上げられた。

表75 国府村内部落別軍用飯行李供出割当数量一覽（自昭和十六年十二月十五日）  
（至昭和十七年一月十五日）

計	松岡	土居	上郷	府市	府中	野堀	池々	上芝	竹貫	上石	納屋	佐野	部 落	
													人員	編手による割当
一一〇	一	五	一七	一三	一二	七	一七	三	一九	五	五	一一	人員	編手による割当
四九、八〇〇	四一五	二、〇七五	七、〇五五	五、三九五	四、九八〇	二、九〇五	七、〇五五	一、二四五	七、八八五	二、〇七五	二、〇七五	四、五六五	割当数	戸数に依る割当
六三一	三四	五九	一四	八二	四九	三八	二九	五五	三五	三一	二四	四四	戸数	割当数
四九、六五七	二、六七五	四、六四三	八、九七一	六、四五三	三、八五六	二、九九一	二、九八一	二、二八二	四、三二八	二、七五四	一、八一〇	三、四六三	割当数	昭和十三年の供出数に依る割当
四九、二〇〇	四〇〇	二、二〇〇	八、八〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	五、六〇〇	一、四〇〇	三、六〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	四、六〇〇	依る割当	昭和十三年の供出数に依る割当
五三、六〇〇	一	八〇〇	六、〇〇〇	四、〇〇〇	六、〇〇〇	二、四〇〇	一、〇〇〇	九、一〇〇	二、四〇〇	八〇〇	三、二〇〇	六、四〇〇	実績	杞柳業連合組合の製品実績に依る割当
四九、五六〇	一	七四〇	五、五五〇	三、七〇〇	五、五五〇	二、二二〇	一一、一〇〇	八、四〇〇	二、二二〇	七四〇	二、九六〇	五、九二〇	割当数	以上四案の折衷供出割当
四九、七七〇	八七〇	二、四〇〇	七、六〇〇	五、八八〇	四、六〇〇	三、〇三〇	六、六八〇	一、三五〇	六、〇五〇	二、三一〇	一、八六〇	四、六四〇	割当数	以上四案の折衷供出割当

これは農家としては良い収入源であったが、他のいろいろな農産物の供出割当の重圧が加わり、農民の負担は限界に達していた。

### 米の配給

米については、昭和十四年（一九三九）米穀配給統制法により米穀商は許可制となり配給制度がはじまったが、昭和十五年（一九四〇）臨時米穀配給統制規則が制定され、生産者の自由販売が制限されるに至った。

昭和十六年（一九四一）五月三十日付の清滝村における「米穀統制配給協定書」は次のとおりの内容である。

- 一、飯米ノ配給ヲ円滑ナラシムル為、清滝村長、清滝村信用組合長、及米穀商田村滝三郎、茲ニ左記協定ス。
- 二、従来ノ産業組合系、米穀商系ノ配給米ヲ一元化シ、本村長ノ配給統制ニ従フモノトス。
- 三、配給区域ハ左ノ通り之ヲ定ム。
  - 産業組合………名色、太田、栃本、山宮（四部落）
  - 田村滝三郎………石井、頃垣、十戸（三部落）
- 四、配給数量ハ村配給規則ニ依リ算出シタル数量、又ハ按分シタル数量ニ依ルモノトス。
- 五、産業組合系、商業組合系ヨリ別ニ飯米ノ配給ヲ受ケタル時ハ、直ニ村長ニ届出デ、之ヲ村配給規制ノ比率ニ依リ相互ニ譲渡スルモノトス。但シ譲渡米ハ配給セラレタルモノニ限ル。

六、産業組合及田村瀧三郎ハ、概ネ一ヶ月間配給数量代価ヲ村長ニ依托スルモノトス。村長ハ各別ニ之ヲ信用組合ニ預入シ置キ、配給米処理上必要ニ応ジ之ヲ利用スルモノトス。

七、両当事者ハ配給ニ従事スルハ勿論、之ニ伴フ経費並ニ利得ハ配給数量ニ依リ各自、分担取得スルモノトス。

八、配給ニ関シテハ村配給規制ヲ絶対ニ遵守スルモノトス。

九、兩者ニシテ違反行為アリタル時ハ、配給ヲ一時停止スルコトアルベシ。

米の生産農家は収穫量より自家保有米を除いた全量を政府に売渡し、一方消費者は主食の一定量を配給されることとなり、食糧管理法による米穀の国家管理体制が進行した。

米穀配給通帳が町村長より発行され、配給は食糧配給公団城崎支所の各町村配給所が担当した。配給対象となる者は、①非農家、②農家で中途自家保有米の切れたもの、③都会からの疎開者、であった。部落会長は世帯表を備えて常に各世帯人員の異動を整理し、配給対象の確認に万全を期した。

昭和十八年（一九四三）における米の配給制度は、一日二合三勺の配給量で、数え年一〜五歳は八勺、六〜一〇歳は一合四勺、一一〜六〇歳では乙種労働者は男二合八勺、女二合五勺、丙種労働者は男四合、女三合と区別され、六一歳以上は二合二勺で、乙種労働者は男二合五勺、女二合三勺、丙種労働者は男三合四勺、女二合六勺と区別された。重労働者ほど配給量が多く定められた。

一日平均二合三勺の米の配給量は、平時の農民一人の一食分にも満たぬ量であった。しかし食糧事情は悪化する一方で、米のほか、麦、甘藷、馬鈴薯、などの主要食糧の割当供出が強化される一方、遅配、欠配、

混配などがはじまり、七分搗き配給、玄米配給などが実施され、昭和二十年（一九四五）七月には配給量が一人一日二合一勺に減った。

公定価格に違反して「闇値」の価格でヤミ取引される、横流しのヤミ米が、供出配給ルートの統制法規の網をくぐって横行した。ヤミ値段は公定価格の数倍もしたけれども、都会から農村へ向ってリュックサックを背負った食糧の買出人が続いた。経済保安警察の取締りや、町村常会、部落常会のヤミ行為禁止申合せにも拘わらず、買出人のため交通機関は大混雑を呈した。ヤミ米の積み込みは、山陰線江原駅での京都行列車への積み込み、福知山線では黒井駅での大阪行列車への積み込みが有名であった。江原駅では朝六時頃、すごい量のヤミ米を上り列車に積み込み、嵯峨駅で汽車の窓から全部投げ落すのが常例で、受取人とは打合せ済みであり、仁義も固く、ヤミ取引は公然の事実であった。

米の配給が不足すると、小麦、大豆、甘藷の代用食が三割も四割もとって代り、砂糖が代配されたこともある。食糧確保のためには空地を耕し、荒地を利用し、山菜は勿論のこと、葛の根、リョーブの葉、甘藷の葉や茎、屑のいも、落穂拾い、など、恥も外聞もかなくなりすての生きるための毎日が続いた。

### 食糧増産と供出

昭和十五年（一九四〇）から政府は米穀管理規則に基づき、町村別に割当供出を実施することとなった。昭和十六年（一九四一）からは町村農会が、米、麦、甘藷、馬鈴薯を出荷割当し、供出を推進している。この年の清滝村議会は、農家に対する昭和十六年度の管理米出荷の督促や、各農家に対する食糧事情の認識と、各戸から麦を二升でも三升でも供出してほしいとの依頼を決議して



いる。

清滝村の農会は、昭和十七年（一九四二）に各農家に対し次のような依頼を行った。「本村割当量二万五千貫の甘藷を各部落に割当てたが、その量未出荷なるにも拘らず、自由出荷数量は驚くべき多量に上り目に余るものあり。その内には純贈与として認められるものもあるも、贈与は代償物入手せざるを立前とせるにも拘らず、都会地より甘藷に対する謝礼として為替を受けたる人もある由にて、警察方面より本会に対し

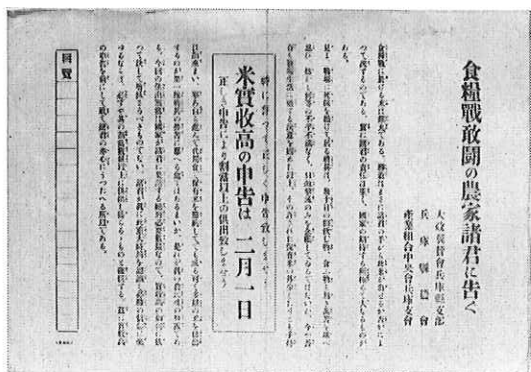


写真196 供出申告奨励回覧板

強硬なる抗議に接しおり、且、大日本甘藷馬鈴薯会社は本村より統制価格違反行為による横流しある事を探知せられ、本会としてもかかる立場におかれては、余裕ある部落に対し最高度の追加割当を行わざるを得ない次第につき、此の間の事情を御了察の上、各自国策を認識し、違反を起さざる様、尚供出完済迄の個人出荷は当分遠慮さるる様に」という依頼内容は、当時の国家的統制経済の実態が、目に余る横流しを招いたことを物語っている。これは他の町村でも同じ状態であった。

昭和十七年（一九四二）二月に食糧管理法が公布され、昭和十八年（一九四三）から本格的な割当供出が実施されたが、この年から産業組合と農会が統合されて農業会が発足し、農産物の増産を計画的に指導することとなった。米、麦、大豆、小豆、甘藷、馬鈴薯、

大麻、桑、などの生産計画書が作成され、この生産割当量の遂行が強く要求された。更に施肥計画、労力需給の調整方法、役畜農機具等の需給の統制も規定され、三〇日以上の離農者や、役畜を町村外に移動させるときは届出を要するものとされ、違反者には二〇〇円以下の過怠金を徴する旨の罰則も設けられたのである。

食糧管理法に基づく食糧の供出割当量は、地方事務所を通じて町村長に通知され、町村当局は農業会、食糧供出委員、農業技術員、部落会長、部落農会長と協議の上で各部落に割当てた。これを受けて部落会長は、部落農会長、隣保長らと協議し、あらゆる方法を考究して生産農家の各戸に供出量を割当てた。そして収穫量から保有量を差引いて供出量を決定し、保有米がなくなつて年度途中から不足を生じたときから消費者として配給を開始することとしたが、農家各戸の収穫量の実数把握は至難であった。田の等級に上下あり、遠近あり、台帳面積よりも実測面積に余歩のあるもの大小あり、そのため幾分の余裕を生ずるもの、困窮するものなど、不平不満はたえず、真の公平を期する割当はむしろ不可能に近い実情であった。

昭和二十年（一九四五）における農家保有米の基準量は次のとおりであるが、これは消費者の配給量よりも多量が認められていた。

五歳未満	一人一日	一合一勺
六歳〜一〇歳		一合八勺
一一歳以上		二合八勺

内農業に従事する男 四合

♀ 三合三勺  
 六〇歳以上 二合五勺

内農業に従事する男 三合五勺

♀ 女 三合

昭和二十年（一九四五）における、米、甘藷、馬鈴薯の供出割当量を次に示しておこう。この年は米がかつてない凶作の年であったし、戦争末期で食糧事情も極端に窮迫した年であったが、米の供出が最もきびしい年でもあった。（表76）

表76 昭和20年食糧供出割当一覽

	米	甘 藷	馬 鈴 薯
国府村	三、三五七(石)	二〇、三〇九(貫)	一三、三一八(貫)
八代村	一、四一八	七五四	五、六八〇
日高町	二、二〇七	一四、五四六	一二、一七〇
三方村	二、九二六	一八、五五五	一二、七五三
清瀧村	四八五	四一、七八一	一八、四九九
西気村	一、〇二〇	一四、二八八	六、三〇三
合 計	一一、四一三(石)	一一〇、二三三(貫)	六八、七二三(貫)

戦時中および敗戦後の時期における食糧難の苦しみは、これを体験した者でなければ到底わからないもので、終生忘れることのできない筆紙に尽し難い極端な耐乏生活であった。この中で、銃後における農村の最大の責務は主要食糧の増産と供出であった。老若男女すべてが齒をくいしば

ってこの試練に耐えて生き抜いたのである。

### 貯蓄の奨励

戦時経済は、インフレーションの進行をもたらす。そしてそれは国民生活を実質的に低下させたけれども、経済の法則はこれにつき破り、公定価格違反のヤミ価格によるヤミ取引や、物々交換がひろく行われた。「星と錨と顔と闇」という言葉ができたが、これは「泣く子と地頭には勝てぬ」という諺の戦時体制版であって、星のマークの陸軍と、錨のマークの海軍の軍部全盛横暴と並んで、弱者と正直者が馬鹿をみる「顔と闇」の横行する戦争時代の象徴的表現であった。

政府は貨幣価値下落をくいとめるための施策の一環として、国民貯蓄を奨励した。年間を通じての国民貯蓄目標額や、国債消化目標額が設定され、これに応じて各町村においてその目標額を部落に割当て、その目標達成に努めた。各部落においては毎月の常会において戦果感謝貯金を定めて貯蓄を奨励した。



写真197 国民貯金通帳

昭和十九年（一九四四）には、政府は三六億円を目標額とする決戦貯蓄週間を設定したが、このときの国府村の例をみると、その貯蓄目標額は八〇万一〇〇〇円で、これを国府村内の各部落、高額所得者、婦人会、青年団、学校児童、農業会、役場学校職員、などに強制的に割当てている。

郵便局や銀行などが国民貯蓄の奨励に一役買ったのは

もちろんである。それぞれ責任額の割当があり、この目標を消化すべく勧誘につとめた。国債や勸業債券などが国民にも割当てられた。しかしこれに協力した国民大衆は、やがてインフレと敗戦によって、折角の期待も空しく、これらの国債公債類は忽ち無価値となり、何等の補償も得られなかったし、嘗々辛苦の結晶の預貯金もその価値を失ったのであった。

#### 第四節 従軍軍人の苦闘

##### 戦没者名簿

満洲事変、日中戦争、太平洋戦争と打続く大戦に従軍して悲しい最後をとげた戦没者は、明治時代の日清、日露の役のそれらとは比較にならぬ多数に達している。第二次世界大戦の大規模な破壊と犠牲は歴史上比類をみないものがあつた。ここに謹しんでわが町の九四七名の英霊の名簿をかかげ、心からその御冥福を祈るものである。

(戦没者名簿は編集の都合上から一括して資料編に掲載したので、そこで御覧頂きたい)

##### 従軍軍人のあしどりから

従軍軍人の苦闘の人生絵巻のなかで、戦没者と生存者の運命の差は真に紙一重であつた。以下に何人かの軍人のあしどりを辿ってみよう。この時代を生きのびた人達の数奇な人生のひとこまがそこにある。そしてこれら軍人のうち、戦没者は護国の魂となり、生存者は敗戦後の日本に復員したのち、平和再建の歴史のあゆみに参加するのである。

栗栖野（神鍋）出身の陸軍歩兵大尉、和多田一男は、大正十二年（一九二三）志願兵として鳥取歩兵第四〇連隊に入隊し、陸軍少尉となり、日中戦争が起ると昭和十二年（一九三七）五月の臨時召集で鳥取歩兵第四〇連隊の補充隊の中隊長となる。外地出征は昭和十三年（一九三八）七月、宇品を出港し、華北塘沽に上陸、唐山駐屯部隊として警備につき、八月陸軍中尉となる。唐山周辺、県亭、保定、唐湖鎮などの各地で転戦し、激烈な陸上戦闘を指揮するが、昭和十四年（一九三九）三月、突撃前進中に腹部貫通銃創を負いながら仮包帯のまま担架に乗り作戦指揮し、一時保定野戦病院に入院するが九死に一生を得る。五月退院し直に警備に復し、更に各地に転戦、十月内地帰還、一旦召集解除となり、在郷軍人会西気村分会長、城崎郡連合分会副会長をつとめる。太平洋戦争も末期となり、昭和二十年（一九四五）三月、臨時召集を受け、姫路独立歩兵第二四〇大隊が編成されるや第一中隊長となり、北朝鮮へ出勤、八月陸軍歩兵大尉となるが、終戦直後にソ連軍の捕虜となり、九月よりシベリアの収容所の強制労働に従事。昭和二十一年（一九四六）七月にはウラル山脈を越え、ジョルジャ共和国チフリスに移され、更にマルシャンスクに移動、収容所の強制労働に従事。森林伐採、農作業、タバコ工場作業などに服役し、労苦をなめた。抑留生活二年九カ月の後、昭和二十三年（一九四八）五月マルシャンスク出発、六月ナホトカ出港、舞鶴に上陸して漸く懐かしい郷里に帰ることができたのである。

日吉出身の陸軍歩兵大尉北井一郎の戦歴は、前記和多田一男と実によく似通っている。日中戦争が起るや昭和十二年（一九三七）七月の動員で鳥取歩兵第四〇連隊の補充隊の中隊長となり、十月下関出港、華北塘沽に上陸、黄河北岸で激烈な戦闘を繰返したのち、黄河渡河作戦、済南攻略戦に従軍、江原出身西少尉の速

射砲小隊、香住出身倉橋豊少尉の機関銃小隊などを引率転戦し、更に南部山東省平定作戦、徐州会戦に参加した。昭和十三年四月二十三日の錫山附近の戦闘は激烈を極め、砲煙彈雨の中を突撃前進を繰返し、最前線を抜刀前進中、被弾し左胸部、左上膊骨に貫通銃創を負ったが、九死に一生を得て、済南、天津、錦州、旅順の兵站病院で加療、約半年で回復、原隊に復帰し、昭和十四年一月より南部河北省の警備に当り、邯鄲、威県、広宗県、南宮等で討伐作戦に従事、六月内地帰還命令に接し、石家荘で待機、七月塘沽より乗船、鳥取帰還、第一大隊副官となったが、十一月より東京陸軍病院に入院、昭和十五年（一九四〇）五月召集解除となり帰宅した。更に太平洋戦争末期の昭和二十年（一九四五）三月、臨時召集のため、姫路第四六部隊、第一五一警備大隊の中隊長となり、北朝鮮に出動、鉄道警備と陣地構築作業に当り、八月陸軍大尉となるが、沙里院で終戦。九月四日ソ連軍の捕虜となり、朝鮮、シベリヤの収容所、クラスキノ収容所、ラーダー収容所、エラブカ収容所で二年三カ月服役ののち、昭和二十二年（一九四七）十一月、北海道函館に上陸帰国することができた。済南地区の警備当時、兵庫県慰問団の慰問を受けたが、団長は県町村長会長の太田剛太郎日高町長で、大隊内の日高町出身者中の一二名が城門前で感激の対面をしたという。

久斗出身の陸軍歩兵大尉、安東宗六は、昭和五年（一九三〇）鳥取歩兵第四〇連隊に入隊し、幹部候補生となる。日中戦争が起るや陸軍歩兵少尉として応召し、徐州大会戦や漢口攻略作戦に従軍する。陸軍中尉となり、病氣を得て一旦内地帰還、回復後再び華北駐屯部隊に配属となり、晋南作戦に従軍、約三年半応召勤務の後に除隊となるが、太平洋戦争が起るや第二次召集を受け、昭和十八年（一九四三）十月門司発、バンコクに上陸し、チエンマイに駐屯警備に当るが、ビルマ、インドに転戦、インパール作戦に従軍して九死に

一生を得、陸軍大尉としてタイ国バンボン地区で終戦を迎える。抑留生活中は「きりしま劇団」を編成し、演芸班長として大活躍をしたことは語り草となっている。

山田出身の陸軍軍医大尉、北村保は、京城帝国大学医学部助手のとき、昭和十六年（一九四一）六月に召集を受け、龍山の第二〇師団第七三兵站部隊に軍医見習士官として服務、羅南、平壤、釜山を経て、十二月には太平洋戦争開戦と共にタイ国バンコクに上陸、三〇〇里を行軍してビルマ国境を越え、軍医少尉としてラングーン兵站部駐屯二年間、更に軍医中尉としてビルマ東北部憲兵隊勤務一年二カ月に及んだ。北部ビルマ作戦に従軍し辛酸をなめ、陸軍軍医大尉としてモールメンで終戦を迎え、モールメン刑務所生活一年二カ月に、更に乗船キャンプ引揚部隊集結所主任軍医をつとめ、昭和二十二年八月、ビルマ引揚の最後の引揚船に乗船し宇品に上陸、帰郷することができた。

上郷出身の陸軍工兵准尉、小山宗男は、陸軍工科学校に入り、昭和十四年（一九三九）高槻工兵第四連隊に入隊し、華南派遣軍に配属され、南寧作戦ほか、広東を中心に、各地の戦闘に参加し転戦する。太平洋戦争開始と共に、マレー半島上陸作戦工兵部隊として従軍、ジョホール渡河、シンガポール攻略に参加したのち、北部スマトラに進駐。昭和十七年七月にはマニラに移り、十月ニューギニア上陸作戦に参加するや、オーエンスタンレー山脈を越えてポートモレスビー攻略に進軍したが、戦局利あらず敗退。九死に一生を得、ラバウルで五カ月赤痢療養ののち、マニラへ後退、昭和十八年（一九四三）九月、一旦広島陸軍病院に入院、更に大阪陸軍病院に移り、昭和十九年三月退院して高槻工兵連隊に配属となったが、昭和二十年（一九四五）一月、上海勤務となり陣地構築に従事する。更に八月には満洲へ移動命令が下り、移動中に鎮口で終



戦を迎え、南京で武装解除となり、収容所抑留生活を送り、昭和二十一年（一九四六）三月に漸く復員することができた。国外従軍生活通算実に七カ年に及んでいる。

伊府出身の陸軍准尉、村尾光雄は四人兄弟の二番目で、昭和十二年（一九三七）一月、鳥取歩兵第四〇連隊に入隊。華北各地に転戦し、唐官屯、馬廠、滄州の激戦を経て、德州、禹工山、徐州の会戦に参加、大別山、光州、羅山を攻略し、昭和十四年（一九三九）十月、一旦除隊帰郷した。昭和十五年（一九四〇）四月、陸軍飛行第七二戦隊に配属となり、北海道帯広、昭和十六年（一九四一）十一月、仏領印度支那サイゴンに進駐、つづいて山下兵団上陸作戦に参加。更にタイ、ビルマ方面、フィリピン作戦に従軍。昭和十八年アッツ島守備隊援護のため武器、機材、食糧の補給作戦に参加。昭和十九年（一九四四）十二月陸軍准尉となり、終戦と共に復員、帰郷した。

長兄、村尾実は、鳥取歩兵第四〇連隊、補充隊に応召したが、昭和二十年（一九四五）七月、沖縄、伊江島において戦死。陸軍准尉。

弟、村尾登一も、鳥取歩兵第四〇連隊、補充隊に入隊したが、昭和十九年（一九四四）十月、フィリピン、ミンドロ島作戦に参加し、ニューブリテン島ツブルで戦死。陸軍兵長。

末弟、村尾忠は、横須賀海軍工機学校を経て松山海軍航空隊に配属、昭和二十年（一九四五）五月、フィリピン方面に出撃し戦死した。海軍二等兵曹。

実に兄弟四人応召のうち戦争末期の一〇カ月間に相次いで三人戦死をとげた。あたら愛児を失った両親の胸中察するに余りがある。

藤井出身の海軍兵曹長、白箸美好は、昭和十一年（一九三六）九月三日昼頃、赤紙の召集令状を受けたが、期日猶予がなく、即日午後出発、呉海兵団に入団する。上海陸戦隊配属となり中国に渡り、揚子江流域、南京、安慶、九江など、各地の警備作戦に従軍すること六年。昭和十七年（一九四二）四月、一旦内地に帰還し内地勤務となるが、昭和十八年（一九四三）八月、徴用船、辰鳳丸（四〇〇〇トン）警乗員として乗組み、徳山を出港し南方へ向う途中、台湾沖でアメリカ潜水艦の魚雷攻撃を受けて沈没、ボートで漂流し九死に一生を得、基隆海軍病院に収容される。回復後は再度上海陸戦隊に配属となり、終戦を迎え、抑留生活ののち、昭和二十一年（一九四六）四月、帰還復員している。

奈佐路出身の陸軍中佐小林平太郎は、明治四十一年府中小学校高等科卒業、大正二年第一〇師団福知山歩兵第二〇連隊に現役兵として入営後引続き軍籍にあり、大正十年少尉候補生として陸軍士官学校に入学、卒業後満州駐屯軍として満州事変に加わり遼陽に勤務、昭和十二年末より陸軍歩兵大尉に昇進、予科士官学校付、続いて歩兵第二〇連隊付、大津連隊区司令部付となり中佐に昇進、昭和十九年京都歩兵第三七連隊独立速射砲第一八大隊編成部隊長として比島決戦に参加、ルソン島イサベラ州のパラナンにて戦病死、勲四等に叙せられている。軍人一筋に生きた生涯であった。

宵田出身の太田集三は、太田剛太郎町長の三男で昭和八年県立豊岡中学校卒業、昭和十一年一月鳥取歩兵第四〇連隊幹部候補生となり一旦除隊となるも十二年十一月応召、十三年六月第四〇連隊第二步兵砲小隊長として中支徐州西方亳県附近に位置、漢口攻撃、河北省邯鄲、武安、青島作戦に参加、昭和十四年動員解除後昭和十五年再度応召、満州錦県に第二機関銃中隊長として着任東安省密山県平陽にて国境警備にあたる。

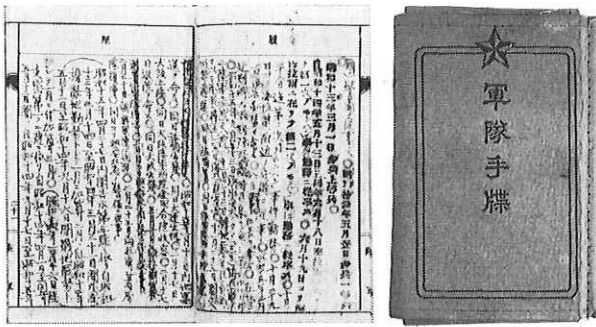


写真198 高階勝の軍隊手帳

昭和十八年十一月陸軍士官学校卒業後中支鶏第三〇六二部隊に編入、昭和十九年十一月九日作戦中左上膊部貫通銃創を受け出血多量にも屈せず、卒先果敢なる突撃を敢行敵陣を占領直後散華、陸軍少佐となり勲四等旭日小授章をうける。

兄の太田了二は、兵庫県立豊岡中学在学中は野球部投手で三丹大会に優勝したスポーツマンであったが、松山高商を卒業後、商工省貿易局に勤務、太平洋戦争起るや上海在勤となり日中貿易の企画調整に奔走した。終戦の翌年帰郷し、太田木材工業を設立、日高町青年団長、商工会長、日高町長を勤め、昭和四十四年（一九六九）九月六日没、五七才。

長兄完は戦争末期の昭和二十年六月に応召し鉄道に勤務京都に於て終戦を迎え復員、後神鍋石材会社を設立、戦前戦後の日高町消防団団長として二三年間活躍し、勲五等双光旭日章を授けられる。

江原出身の陸軍歩兵大尉西達雄は昭和八年、現役兵として鳥取四〇連隊に入隊、直に満州事変に参加、一旦除隊し、在郷中に少尉に任官、日華事変直前、速射砲小隊長として召集をうけ、事変勃発と共にそのまゝ出征、滄州、徐州の激戦を経て、昭和十三年十月、武漢攻略戦に参加、羅山の戦鬪に於て、直撃砲弾の集中砲火を浴びて斃れ、同年十一月十六日、廬州兵站病院に於て、戦死を遂げた。

その第西幸雄陸軍大尉は、昭和十四年同じ四〇連隊に入隊、満州一年、中支六年の戦歴を有し、浙贛、宜昌、常德、長沙等の作戦に参加、昭和十九年には中隊長として長駆桂林に到り、昭和二十年には芷江作戦の指揮をとり、九江附近に於て終戦を迎え復員している。

夏栗出身の海軍中佐岡本貞一は、昭和九年六月神戸高等商船学校卒業、海軍少尉に任ぜられ第十九駆逐隊浦波に乗船、全十二年第三艦隊八重山に乗り組み全十二年大湊海軍航空分隊長を経て十五年駆逐艦吹雪の機関長、呉・舞鶴鎮守府附となり、潜水学校を卒業し全十七年伊号一七六潜水艦機関長、全年夏ドイツ派遣の戦時特別重大任務を帯び、伊号第三四潜水艦機関長として進出の途次昭和十八年十一月十三日マレー半島「カム」岬灯台沖海面において、敵潜水艦と交戦潜航中沈没により戦死。

その弟岡本博陸軍獣医少佐は東京帝国大学農学部獣医科を修了更に陸軍獣医学校卒業、東京陸軍獣医資材本廠、陸軍獣医学校教官等を歴任し、終戦と共に復員している。

岩中出身の陸軍航空少佐森垣正道は、陸軍航空士官学校卒業、各地に転戦、関東軍飛行班長として終戦を迎えた。その弟森垣壮海軍一等兵曹は、上海陸戦隊勤務、重巡洋艦加古乗組となり、ガム、ウェーキ、ラバウル攻略作戦、ソロモン沖海戦、ニューギニア作戦、サンゴ海海戦を歴戦して辛酸を嘗め、海軍在籍八年、戦病を得て帰郷し、戦後日高町役場に勤務、助役、町長を勤めている。その弟森垣<sup>まこと</sup>陸軍歩兵伍長は、加古川高射砲隊に入隊し、南方作戦に出動、昭和十九年に西部ニューギニアで戦死を遂げた。末弟の保は予科練を志望し終戦と共に生還している。

以上ここに紹介した従軍軍人のあしどりは、ほんの一部の代表例にすぎない。このような体験と同じよう

な体験をもった人達が、市街部に、平野部に、山間部に、わが郷土の隅々にまで、隈なく復員してみち溢れたのが戦後の日本であり、戦後のわが町である。銃後を支えた人々と、アジア太平洋地域の戦場体験をくぐった人々との力を合せての歴史のいとなみが、戦後の新たな平和の時代の歴史を創り出してゆく基礎に存在することになったわけである。

## 第五節 敗 戦

### 戦争末期のすがた

日独伊枢軸、対、米英ソ中仏の連合国の間で死闘を展開したのが第二次世界大戦であったが、初期の日独伊枢軸の優勢はくつがえり、やがて物量戦力に圧倒的優位を挽回した連合国側が戦局の主導権を握るに至り、ヨーロッパ戦線においてまずイタリアが降伏し、ナチスドイツも昭和二十年（一九四五）五月には遂に壊滅してベルリンは陥落した。

太平洋戦線においては、二月には米軍が硫黄島に上陸し、ついで四月には沖縄に上陸して激戦が展開された。四月七日には沖縄に出撃した戦艦大和が九州南方海上で撃沈され壮烈な最後を遂げ、沖縄本島の日本軍守備隊は六月二十三日に司令官以下自決し玉砕した。日本本土に対する制海権、制空権は完全にアメリカ軍の掌中に帰し、高空から来襲するB 29爆撃機の大編隊の本土空襲は激化の一途を辿り、非人道的な無差別の大都市のじゅうたん爆撃が繰返され、低空からはアメリカ航空母艦から発進した艦載機が侵入して、特攻基地や軍事施設、工場施設などに徹底的な攻撃が加えられた。

各村常会においては、毎回冒頭に次の勝ち抜く誓いを全員が声をそろえて朗唱した。

「みたみわれ、大君にすべてを捧げまつらん。

みたみわれ、すめらみくにを護りぬかん。

みたみわれ、力のかぎり働きぬかん。

みたみわれ、正しく明るく生きぬかん。

みたみわれ、この大みいくさに勝ちぬかん。」

当時の常会では次のような事項が提出されているので、紹介しておこう。

「一、戦局の一時的不利、中枢都市の空爆、罹災者の疎開等、国民の戦意を阻害するもの多き為、悲観的言辭を弄するもの、厭戦気分を醸成するもの等、その真意は憂国の熱情に発するものに相違なきも、不知不識、敵の謀略に乗せられつつあるもの無しとせず、戦局に対する揣摩憶測、空爆地等の誇張言辭は特に一般を刺激する所大なるを以て、デマの一掃に協力相成度。

一、村及部落常会の運営の要諦は、隣保協調、大家族の精神を以て団結し、渾然一体部落民は会長を家長としてその意図に随順し、会長は村長の意を受けて之を部内実行せしむるにあり。この体制の強化拡充に努め、恰も銃後軍隊化迄に伸展するを要す。国家危急、実に興亡の大関頭に直面せる今日、区々たる理屈を云々する事なく、例令多少の不満、理不尽なる点あるとも一切不問に附し、我が皇軍の軍紀が実に整然と成立しておるが如く、銃後も又軍隊式に一糸乱れざる統制の下に強固団結し、国策の敢行に奮進してこそ真の決戦体制は実現するのである。

一、戦局の進展に伴い、生産労力の増強は必然なるに鑑み、勤労報国隊結成の下令も度々接するを覚悟せざるべからず。一般に時局を認識せしめて、没我奉公の精神を徹底せしめ、進んで参加する様指導願度。

一、現下の戦局、本年度の食糧事情を認識し、冗費冗食を省く様、各部落に於て申合せ、実行のこと。応召、入団、入営兵の歓迎等改正の余地あり。

一、村葬執行期は年二回とす。春秋彼岸。

一、日傭労務者の就労統制により、大工、左官、とび職、土工、石工などは許可なくしては使用を禁ずる。

一、縁故疎開、集団疎開、強制疎開等は、国家の要請により益々強化さるるにつき、同胞一体、以て戦局を打開するの熱情を最高度に發揮し、親切丁寧之等を待遇せられ度。

一、疎開は戦ふためだ。受入側は戦友愛で疎開者の日常生活を護り、これらの人々が銃後戦列に挺身出来る様さらに工夫しよう。

一、職域敢闘、今こそ国運を決する決戦の秋だ。前線特攻の成果を持続する為、兵器を作ろう。食糧を作ろう。

硫黄島玉砕、沖縄守備隊全滅の戦局を迎え、都市の空襲はいよいよ激化し、本土決戦、一億玉砕の覚悟を決意せざるを得ない情勢が切迫していた。

国府村においては、国府村国民義勇戦闘隊則を定め、五月二十七日午前四時四十五分を期して結成式を挙行した。この日時は、日露戦争の日本海海戦に際し、信濃丸が敵艦見ゆとの警報を発した時刻であった。男子は一五歳より五五歳まで、女子は一七歳より四〇歳までの全村民が隊員となり、全村一丸の軍隊組織の戦

列についた。本部並に部落小隊が設けられ、本部戦闘隊長は村長之に当り、総務、防衛、救護、動員、生産、情報、女子配給の各部に分ち、幕僚、部員を置き部署を定め、部落小隊に小隊長、挺身員を任命配置した。婦人会も国民義勇隊の一員として参加したのはもちろんである。これが本土決戦に備えての戦争末期の姿であったが、武器も弾薬もなく、竹槍訓練で士気を高めようとしていた。

各村々の小学校の運動場には数多くの防空壕が掘られた。空襲に備えて、防火水漕の設備が要求され、激しいバケツリレー訓練が行われた。夜間は灯火管制がしばしば実施された。

物資の欠乏は甚だしく、ダイヤの指輪をはじめ、古新聞、古金物などの廃品の供出回収が強化された。食糧も、農村でありながら、その欠乏は甚だしかった。生産された米は全部徴発され、供出したので、農家の手許にはヤミ米しか残らなかつた。小学校の校庭や、道路端まで開墾され、大豆や、じゃがいも、さつまいも、かぼちゃなどが作られた。麦飯をおかゆにしたり、だんご汁や、いもづるのおかゆなど、雑炊が主食であった。さつまいものつるを桶に漬けたり、弁当のおかずにおかず黒豆をたいたり、かぼちゃ、さつまいもなどで飴を作ったりし、戦地の兵隊に送る慰問袋に入れるため、米と麦と大豆を煎って粉にひいた「はったい粉」や、むしたさつまいもを乾燥した干芋、つるし柿、干たにし、ネジリ菓子などを作って入れた。

各村々の神社仏閣では、月例の武運長久祈願が行われた。三方地区では午前中かかって祈願する三方観音めぐりがあったし、隆国寺では月一回、千願経の祈願があった。村人は朝四時起きでお千度踏みの祈願をした。

女の仕事の一つに千人針作りがあった。千人針というのは、出征兵士が肌身につける木綿のさらし布の胴



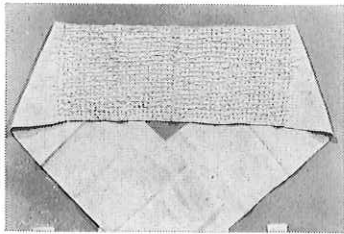


写真199 千人針

巻に、武運長久祈願をこめて、一人一針ずつ糸を刺し、千人が針を通して作りあげたもので、応召軍人への欠くべからざるプレゼントであった。

女の服装には、モンペ着用が採用された。男のカーキ色の国民服と並んで、女の作業服としてモンペ姿が一般に広まった。夜ねる時も、モンペが着用された。女がモンペ姿で、田植の時期には、牛を追いたてて田すきをした。田すきは極めて激しく荒い力仕事であって、女のする労働ではないとされていたものであった。

女の服装で、戦時下のシンボルとなったのは、モンペと並んで、白エプロン姿だったが、白エプロンは、国防婦人会の制服であった。応召軍人や、凱旋兵士、遺骨などの送迎接待などは、すべて白エプロンに国防婦人会の名前入りのたすきがけであったし、武運長久祈願などもこの服装で、甲斐々々しさを感ぜさせた。

労力不足となった農村では、いくつかの新らしい試みがみられた。隣保で共同炊事を行い、家々を順番に当番があたり、みんなが集って昼食をとることが実行された。小学校に、村民や婦人が集まって共同でわら草履作りなどをしたこともある。

都会の人とは物々交換が盛んに行われ、都会の人からは着物を、村の人々からは食糧を出し、それぞれ交換した。雑穀の粟を田山川河口の津居山まで持って行って塩と交換したりしたこともあった。京都から買出しに来たヤミ屋に対する国鉄の江原駅での経済警察の取締も強化されたが、実効は上らなかつた。荷車など

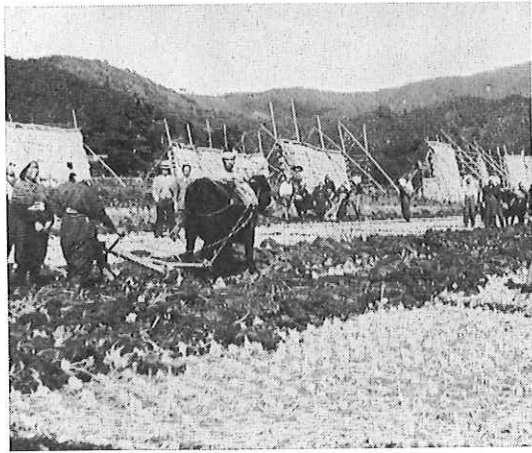


写真200 婦人会の牛耕講習会

も次第になくなって、農家では自家製の手押車を作ったりした。物資不足で、衣・食・住のあらゆる面で生活水準の低下が著しく、耐乏生活が激化した。それは思い出すのもいやな時代であった。

以下に、当時の思い出を採録しておく。

「八鹿の蚕業学校の生徒の服装は、学生服にカーキ色のゲートルを巻き、地下足袋をはき、勤労作業用の『なた』持参で登校しました。田植の時には牛を追って田すきをしました。」(河西みつえ談)

「ダイヤの指輪を持っていると非国民といわれるので皆供出しました。都会の人の着物と農家の食糧と物々交換の時代でした。主人が川崎航空に徴用でとられ、夜はモンペ姿で子

供とねました」(谷岡房子談)

「うちには疎開の人が六人割当がありました。三度の食事は麦や豆ばかりでした。畑で作った芋は供出せんでもよかったですのでヤミで売りました。出征中の主人の武運長久祈願に金比羅さんの月詣りや、近江の堅田もどろぎ神社参詣を何度も一生懸命いたしました」(河西みつえ談)

「長女は出石の女学校へ、羽尻から江原までは徒歩で通学しました。弁当のおかずは豆ばかりでしたが、

灯火管制の暗がりの中で作りました。養蚕でとれたマユを正直に全部供出して馬鹿をみました。」(中嶋君子談)

「米を全部供出したのに配給がもらえず、だまされて本当に腹がたちました。いつもおかゆさんばかりで、娘が一度でいいからご飯をたべたいといっていたのが強く記憶に残っています。出征中の主人の陰膳に毎日おかゆを供えましたし、武運長久祈願に每晚氏神さんへお参りしました。」(斎藤栄談)

「都会からの集団疎開の人は乞食のような姿で、みんなシラミを持っており、栄養失調で死んだ人もいましたが、死人の棺桶に、大工さんの釘樽で代用したこともあったそうです。食糧不足、物資不足は大変なもので、本当に思い出すのもいやな時代です」(河西みつえ談)

#### 敗戦を迎える

日本本土は、京都、奈良など、爆撃目標から免れた一部の例外を除き、建造物の約三五％を焼き払われて焦土と化したのが、遂に八月六日には広島に、同月九日には長崎に、相次いで原子爆弾が投下されて、一瞬にして両都市が壊滅した。これと相前後して、ソ連は一方的に日ソ中立条約を破って同月八日にソ満国境を越え、千島、カラフト、北朝鮮にも全面的に侵攻を開始し、対日参戦に踏切った。

このような戦局悪化の決定的事態に直面し、わが国はポツダム宣言を受諾するのやむなきに至り、八月十五日正午の天皇の玉音放送により連合国に対し降伏した。太平洋戦争における日本国民の戦死傷者は二五〇万人に達し、明治以降に獲得した領土のすべてを失ったが、それは日本の歴史上、前古未曾有の犠牲であっ

た。悪夢の如き時代はここに終わった。

「終戦の詔勅のラジオ放送は、当時陸軍の暁部隊のトラック数台の協力を得て日高全町共同の日役作業で連日出動していた気比の浜の海水の空樽積み込み、食用の塩汲み作業の最中に津居山で聞きましたが、漁師達は『無条件降伏などできるか』と向鉢巻で小舟を漕ぎ廻り、その憤激の様は大変なもので、自分等も茫然として悲憤の涙にかきくれたものです。」(田中隆一談)

「終戦の玉音放送は、当時豊岡高女三年生で勤労動員の八鹿郡是製糸工場内の若草製作所で聞きました。一五歳でしたが、悲憤の涙がとめどなく流れて、いつまでもとまりませんでした。」(小田根諏訪子談)